

採決いたします。

議案第26号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第26号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第27号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号から日程第5、議案第30号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、議案第27号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第27号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第28号 令和7年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第28号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第29号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可

決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第29号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第30号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第30号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第6 市政一般に関する質問

○内谷邦彦議長 次に、日程第6、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は、市議会の申合せにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、質問者と同一会派に属する議員は、当該会派代表質問が終了した後、残時間の範囲内で引き続き関連質問を行うことができます。

質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○内谷邦彦議長 順位1番、議席番号11番、浅野敏明議員。

(11番浅野敏明議員登壇)

○11番 浅野敏明議員 おはようございます。

共創長井の浅野敏明でございます。本日の一般質問は、会派を代表して、施政方針関連でご質問いたします。久々の壇上からの質問になります。

さきの衆議院選挙で、自民党が戦後初の単独で3分の2を超える316議席を獲得し、圧勝しました。一方、立憲民主党と公明党が結成した中道改革連合は49議席に減少し、惨敗となりました。高市首相は、この勝利を国民の信任とし、責任ある積極財政を推進、緊縮財政からの脱却を表明しました。また、2026年度中に消費税減税と給付付税額控除の導入を目指す方針を示しました。

このたびの施政方針の冒頭に、高市首相の考え方を引用し、未来は与えられるものではなく、自らの決断と行動によって切り開くものである。挑戦しない国や守るだけの政治には希望がなく、希望ある未来は待つだけでは訪れない。日本の未来を明るくし、チャンスに満ちた社会を築くためには、挑戦する人が評価され、努力が報われる環境が必要である。また、困ったときには助け合い、安心して家庭を持ち、夢を追える国づくりが求められている。これにより、日本列島を強く豊かにしていくことを目指したいとした高市政権の方針が示されています。

高市政権の大きな柱である責任ある積極財政に期待し、本市の大きな課題である少子高齢化や人口減少、気候変動への対応、地域経済の活性化など、国の政策と連携して、本市将来の成長のため、持続可能な地域づくりに必要な投資を行うなど、今後とも課題解決に向けた市政を進めていただきたいと思います。

このたびは4つの個別施策から8項目の質問を行います。いずれも市長にお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

1番目の質問は、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」についてご質問します。

激甚化する自然災害の対応として、災害支援車や防災マップの更新、デジタルツイン等を活用しながら訓練や研修等を実施し、自主防災組織活動の活性化を推進するとしています。

近年の気候変動による異常気象は、激甚化する豪雨災害などへの対応はハード対策だけでは防ぐことはできませんが、ハード・ソフト対策を組み合わせることで、災害を最小限に食い止めることができるのではないかと思います。ハード対策など事前防災の投資は、災害被害を防止することで、地域経済の活性化や安心して夢を追える地域づくりに寄与するものではないかと思います。

まず、デジタルツインを活用する訓練や研修では、具体的にどのように防災に生かすのか、市長にお伺いします。

あわせて、事前防災への投資について、市長のお考えをお伺いいたします。

次に2番目の質問は、「夢を育み元気に活躍できるまちづくり」についてご質問します。

「くるんと」における延べ来館者が80万人を超え、令和8年度中に100万人に達する見込みであり、この実績を基盤としてさらなる成長を目指し、民間の活力を生かしながら、地域の活性化と郷土愛の醸成に努めるとしています。

充実して魅力ある図書館や子育て支援施設として、市内外から多くの来館者が訪れています。「くるんと」施設の設置としては大成功だと思います。しかし、特に市外からの来館者が7割を超えていますが、本市への経済効果が未知数であり、いかに地域活性化に結びつけるかが大きな課題だと思います。

今後における「くるんと」に係る地域活性化

策について、市長の考え方を伺います。

また、文化財の保存・活用を図る指針となる長井市文化財保存活用地域計画が令和7年に文化庁の認定を受けました。この計画に掲げた方針「文化財を守り伝える、知り学ぶ、活用し発信する」の方針に基づき、文化財の活用を図るとしています。

市文化財保存活用地域計画については、まだ説明などはありませんが、文化庁の資料を引用しますと、文化財保存活用地域計画は市町村が将来のビジョンや具体的な事業を定め、計画的に文化財の保存・活用に取り組むことで、継続性、一貫性のある取組を促進します。この計画は、市町村の文化財行政の方向性を外部に明示し、広く周知して、地域住民の理解、協力を得ることで、地域社会全体で文化財の保存・活用を図ることが可能となるとしています。具体的な地域計画の範囲や文化財活用などの計画概要について、市長にお伺いします。

次に、3番目の質問は、「産業の活力あふれるまちづくり」についてご質問します。

長井南産業団地は、令和7年度から分譲申込みの受付を開始しており、令和8年度には個別企業訪問、県など各種企業誘致関連イベント、製造業向け展示会への出展等により誘致活動を行うとしています。

長井南産業団地は、本市にとって初めての産業団地であり、物流には欠かせない高規格道路に隣接しており、誘致企業などの立地や経済活動の活性化などに大きな期待を寄せるものがあります。

さきの全員協議会において、山形日信電子株式会社との立地協定締結について説明を受けました。現在は2次募集期間ではありますが、その他の企業の応募がまだないようです。立地を予定している企業や誘致企業の見込みについて、市長にお伺いいたします。

また、アルカディア観光局は、野川まなび館

を拠点としたアクティビティ事業に加え、欧米豪インバウンド観光客や国内準富裕層に向けた高付加価値な商品造成を行い、地域通訳案内士の養成をはじめ、受入れ体制の整備やコンテンツ開発を進めながら、誘客に取り組むとしています。

これまでのインバウンド観光では、台湾などのアジア圏の観光客誘致に取り組んできているものかと思っていました。施政方針における欧米豪インバウンド観光客や国内準富裕層に向けた高付加価値な商品とは具体的にどのような商品を考えているのか、市長にお伺いいたします。

最後の4番目の質問は、「住みやすく住み続けたいまちづくり」についてご質問いたします。

都市機能の誘導と土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、長井駅前周辺地区における市街地開発に取り組むとしています。

令和7年11月の産業・建設常任委員会協議会の長井駅前市街地再開発事業における説明資料では、長井駅東周辺地区約1.4ヘクタールで、11月中に地権者の意向調査を実施し、令和8年1月から2月に基本計画・都市計画決定図書作成業務委託の発注を予定し、令和8年度に都市計画決定、令和9年度に再開発組合設立認可のスケジュールで、令和10年度から工事着手する計画となっています。

予定どおりに進められているかと思いますが、総事業費はどのくらいを見込んでいるのか、市長に伺います。

あわせて、都市再開発事業を進める上で、課題について市長に伺います。

また、今泉地内の国道113号梨郷道路の長井南産業団地付近から国道348号線を単独で南北に縦走させる規格の高い道路の実現を目指し、令和8年2月19日に国道348号線（長井地区）整備促進期成同盟会が設立になりました。今後、要望活動を行い、山形県道路中期計画への反映

を目指すとしています。

この山形県道路中期計画は、山形の道しるべとして、おおむね10年の道路行政の方針を示す2028年3月までの計画となっています。計画における地域の道づくりビジョン（置賜地域）の施策では、国道287号米沢川西バイパスと川西バイパス改築と併せ、国道287号渋滞対策の調査着手として示されています。

また、県議会令和6年12月定例会予算特別委員会における質問の中で、国道287号線における長井市街地の混雑解消に対して、小林県土整備部長は、道路中期計画では、インターチェンジへ30分で到達できる人口として、令和10年度までに97%を目指して長井市街地の混雑解消に向けた調査を実施し、バイパスや現道における対策などの整備手法について検討したいと答弁しています。県の方針では、国道287号線渋滞に対する解消が重点施策ではないかと思えます。

これまでも348号線の高規格化については、本市重要事業要望などで県当局にも要望を行ってきていますが、県当局の感触はどうだったのか市長にお伺いします。

あわせて、次期道路中期計画に反映できる見込みについて、市長のお考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

共創長井を代表しての浅野議員のご質問にお答え申し上げます。

浅野議員からは、施政方針についてということで大きく4項目、8点にわたって、関連も含めると10点、11点ぐらいのご質問をいただきましたので、できるだけ簡潔に、ただ、かなり項目が多いので、あとなお、説明をきちんとしないと誤解を招くような質問もございますので、できるだけ速やかに行いたいと思います。

まず、最初の「安心して健やかに暮らせるま

ちづくり」についてということで、大きく2点いただきました。

まず、最初のデジタルツインでございますが、長井市では令和7年の8月6日に、NTT東日本、NTT e-Drone、韓国のNAVER Cloud及び韓国の水資源開発公社、これは政府系の団体でございますが、私どもも含めて5社で、デジタルツイン及びドローンを活用した地域防災強靱化の相互協力に関する連携協定を締結いたしました。この連携協定というのは、通常の連携協定ではないんですね。何しろ、外国から2社も入っている。狙いは、長井市をモデルとして韓国あるいは日本国内の防災に対する様々な事前のシミュレーションや、実際の災害のときの被害の予測とか、あるいは避難路とか、そういったところを推計できるものでございまして、そういった意味では、当日マスコミのほうも各社いらしていただいたんですが、デジタルツインという言葉がよく分からないので、あまり大きな扱いにはならなかったんですが、実は画期的だと。なぜ長井市が選ばれたかということ、NTT東日本のほうからの推薦で、スマートシティ長井というこの事業で、DXが東北の地域では進んでいる地域の一つである。それから、そのデータがいろいろあるということ。そしてまた、長井市がコンパクトなまちで、割とシミュレーションするには適しているということだと私は理解しております。

改めてデジタルツインでございますけれども、現実世界の物理的なデータを仮想空間に再現する技術のことです。NAVER Cloudというのはご存じのとおり、LINEを開発したソフト会社です。分かりやすく申し上げますと、パソコンの中にもう一つの長井市をつくり出した仮想世界のことで、デジタルの双子、ツインの語源となっているわけでございます。

簡単に申し上げますと、NTT e-Droneも一緒に参画しているんですが、まずはド

ローンで上空から長井市の、山岳地帯は別として、人が住んでいる地域の画像を全部データとしてもうほぼ取っていると聞いていますが、それを標高も含めた、高低差というのは全部データで分かるわけですから、そういったものを仮想空間に全部盛り込むと。本来であれば、もう少し大都市だといいでしょうけども、それだと相当大変になると。長井はコンパクトであり、かつ最上川とか野川、白川とか、そういったところの関係などもあって、非常にモデルとしてはいいという判断だったと思います。

デジタルツインは、長井市を空撮画像からつくり出すもので、建物の高低差や道路・水路の位置、植物等も現実世界と同じに再現することができます。仮想空間内のため、現実では実施することのできない環境や想定でのシミュレーションを実施することができるということになります。

例えば、過去の水害時のデータをデジタルツインに反映させることにより、どのように浸水していくのかを時系列に沿って目で見ることができ、避難経路の確認や事前の対策を講じることにつながられます。

防災マップでは、災害リスク情報のうち、自然災害による被害の軽減あるいは防災対策に使用する目的で、被災想定区域、避難場所や避難経路などの防災情報を記載した地図で、浸水想定区域から離れる水平避難を主としておりますが、デジタルツインは、データに基づく浸水予測が三次元でできるんですね。したがって、浸水状況を時系列により把握でき、例えば、この時間であればこの道は通ることができる、逆に今は通れないから別の道を通らなければならないといった適切な避難経路を選択することができます。また、浸水深を時系列で見ることができるため、頑丈な建物の上階への避難、垂直避難の選択も可能になるということです。

デジタルツイン内ではこれまで経験したこと

のないような降雨情報などを入力することで、災害を予測することができ、事前の予防策を講じることも可能となります。

また、この技術は、熊の、有害鳥獣ですね、熊の行動予測や都市計画あるいは観光も含めて、他の分野にも対応できることから、防災分野に限らず、いろんな分野で活用することができます。

説明が長くなりましたが、ご質問のデジタルツールを活用した訓練や研修につきましては、デジタルツイン上で降雨状況に応じた浸水予測シミュレーションを行い、早期に浸水が想定される箇所を画面上で住民の皆様と共有しながら、更新される防災マップとともに、地域における危険箇所の再確認を行い、発災時の避難経路の再確認を実施していきたいと考えています。

このように、デジタルツインで高精度なシミュレーションによって危険箇所の把握を行い、事前の対策を講じることや、時間経過による浸水予測の認識共有を図ることで、有事の際の減災につなげていきたいと考えています。これが完全に実行できるようになれば、日本でも最先端の災害対策できるまちの一つになると考えています。

続きまして、2点目の事前防災への投資についてということでございますが、事前防災への投資についてですが、本市の治水対策といたしまして、外水被害対策として河川等のしゅんせつ工事や支障木の撤去により、流下能力を低下させないとともに、これから頑張ろうとしている田んぼダムにより、上流部に貯留機能を持たせて、水路等の水位の急上昇を抑えるなど、被害が集中することを防ぐための流域一帯の対策を今後も検討してまいります。

また、内水被害対策といたしましては、国、県と連携を密にしまして、移動式排水ポンプの活用を継続してまいります。また、固定式排水ポンプの設置についても、大変有効な設備でご

ございますので、緊急防災・減災事業債や国土強靱化関係の有利な起債などを活用するなど、今後も検討を進めてまいりたいと考えます。

次に、次年度の防災事業といたしまして、各地区のコミセンの防災拠点としての機能強化を推進いたします。

現在、避難所運営の課題となっております仮設トイレ等の必要な資機材の整備を行う予定でございます。なお、整備に際しましては、国の地域未来交付金、地域防災緊急整備型ということで、地方創生の新しいバージョンですね。また、緊急防災・減災事業債など財政面で有利な制度を活用して進めてまいります。

また、避難所運営体制の整備といたしまして、本市では、既に「ポケットサイン」を導入し、県内でも先駆的に避難所運営DX化を推進しているところでございますが、山形県が主導して、令和8年2月運用開始いたしました、やまがた安心ポータル「やまもり」を導入し、本市アプリ機能を併用することで、避難所運営DX化をさらに推進してまいります。

あわせて、令和8年3月にLCX、これは災害支援車、これを導入いたしまして、導入する予定としておりますが、過去の大規模災害を教訓として、災害時に避難者への温かい食事や、速やかに提供できるように、調理機材等の備蓄などの整備も検討し、避難所の生活が少しでも快適になるよう努めていく必要があると考えております。

また、地方創生交付金の採択を受け、令和7年度から令和9年度までの3か年事業として、コミュニティ拠点機能構築事業を開始しております。将来的には各地区コミュニティセンターを拠点としたフェーズフリーの防災機能強化を図ってまいります。

災害発生時においては、地域住民の自発的かつ組織的な防災活動、自助・共助が極めて重要になりますので、繰り返しになるところはござ

いますが、デジタルツイン技術を活用した訓練等を推進しまして、各地区の防災力強化を推進してまいります。

本市では、インクルーシブ社会の推進を進めておりますが、現在市内に在住している外国人人数も増加している状況を踏まえまして、災害情報の多言語化を進める必要があると考えております。例えば、災害情報を多言語で見ることができるウェブサイトの導入・開発など、誰でもどこでも情報を見ることができる、知ることができる仕組みの構築を検討してまいります。

今後も、誰もが認められ住み慣れた場所で安心して共に生きるすべを探って、つくってまいります。

なお、過日のDXのビジネスコンテストの中で、こういった多言語化についての提案がありました。これをアプリで開発すると同時に、外国の方あるいは長井に転居されてまだ間もない方は、地名だけで今どこのことを言っているかというのが分からないと。ですから、それを地図上のアプリで見られるような、そういったものの提案などもございましたので、そういった企業などと連携しながら、こういったところを開発してまいりたいと思っております。

続きまして、2点目の「夢を育み元気に活躍できるまちづくり」についてということで、「くるんと」に係る地域活性化策についてということで、「くるんと」は市内外から多くの来館者が訪れ、施設の設置としては大成功だと思いが、いかに地域活性化に結びつけるかが大きな課題と考える。「くるんと」を生かした今後の地域活性化策についてどう考えているかというご質問でございました。

議員からございましたように、遊びと学びの交流施設「くるんと」の来館者は、令和8年度中に100万人達成する見込みでございまして、市外からの来館者の割合は7割以上となっております。

令和7年12月末時点の来館者の状況ですが、累計約80万人で、その内訳は、西置賜が30%、うち長井は23%、東南置賜は30%、村山地域は25%、その他県外などは15%でございます。休日のイベント開催に比例して、市外の比率が上昇する傾向があり、こうした数字が「くるんと」の魅力を表していると考えております。

「くるんと」は単なる行政サービスの提供場所ではなく、市民が日常的に集う交流の拠点であり、2023年9月のオープンから現在に至るまで、子育て世代から高齢者まで幅広い層にご利用いただいております。

引き続き施設の運営については、子育て支援機能と生涯学習、高齢者福祉機能を連動させ、多世代が交流できる地域の拠点とするとともに、指定管理者制度のメリットを生かし、民間ノウハウを取り入れながら、自主事業のさらなる拡充を図るとともに、施設内のスペースを活用した地元事業者によるマルシェやキッチンカーの出店など、異業種交流もさらに促進してまいります。

また、来館者の施設利用が最終的な目的とならないよう、施設内での活動を完結させず、引き続き施設を起点としたイベントの充実や、地域の、市内の中央地区、5商店街あるわけですが、そこで使えるクーポン発行などデジタル技術を活用しながら、周辺まちなかエリアへの人流波及を強化してまいります。

また、都市再生整備計画において、長井東周辺まちなかうオーカブルとして、「くるんと」で生まれたにぎわいを歴史文化的な宮小桜街区エリアへ誘い出すためのウオーカブルな動線をつくとともに、空き家・空き店舗等を活用し、まちなかで滞留できる空間を増やしながら、にぎわいを創出するよう進めているところでございます。

なお、「くるんと」前に昼食やら、あるいは夕食などのための長井商工会議所あるいは商店

街、飲食業組合さんなんかとも連携しながら、施設のご協力もあって、そういった案内をしておりますが、多分、場所がよく分からないんですね。ですから、こちらも、実はやはりDXのコンテストの中で中高生が提案した、観光とか市内の飲食店の案内、これが大変優れて、これが優勝しました、この提案がですね。こういったところと連携すると、より一層街の中のああいいう店舗、ああいいうお店、特徴がこうこうこうで、自慢の売りがこういったメニューですとか、そういったところまで工夫されたもので、しかも生徒が店舗のほうに出向いて、いろいろ聞いて、それをアプリにまとめたという優れ物でございました。そういったものも活用させていただきたいと思っています。

続きまして、この項目2点目の、文化財保存活用地域計画についてでございます。

昨年12月19日に文化庁長官の認定をいただきました本市の文化財保存活用地域計画は、県内で寒河江市、山形市に続いて3番目の認定となります。

計画では、本市の歴史文化の特性として、原始、古代、中世の長井市、最上川舟運と交通、生活に利用される長井の水、3点ですね。4点目は野川の清流に育まれた地場産業、5点目が信仰と黒獅子の5つを挙げておりまして、それらの特性を生かすための本市が目指す姿として、文化財を適切に管理して、次世代に伝え、文化財に触れる機会を創出して、市民の文化財への関心を高め、シビックプライドの醸成につなげることとしております。

そのため、まず1点目は、文化財を守り伝える、2点目は知り学ぶ、3点目は活用し発信するといった3つの方向性に基づいて、それぞれ保存と活用に関する課題、保存と活用に関する方針、保存と活用に関する事業施策を推進するとしております。

また、この計画の特徴としては、歴史文化の

特性に応じて関連文化財群を設定して、地域の多様な文化財群を、その特性から導かれるテーマと、それによって紡がれる歴史的、地域的な関連性に基づいて、一定のまとまりとして捉えるということです。関連文化財群の設定により、市民の皆様に分かりやすく伝え、方針と措置の効果的な実施を通して、将来像の実現を目指すこととしております。

現在、長井市の指定等文化財は119件、有形文化財73の無形文化財が1、民俗文化財7、記念物が37、文化的景観が1、伝統建造物群はゼロということですが、未指定文化財は1,365件把握しております。今後は、未指定文化財の調査とともに、市民への文化財の周知、意識の醸成を図り、計画に基づく文化財の保存・活用、次世代への継承を推進してまいります。

続きまして、3点目の「産業の活力あふれるまちづくり」について、こちらについて、お答えを申し上げます。

まず1点目は、立地企業や誘致企業の見込みについてということで、長井南産業団地につきましては、昨年12月から第2次募集を開始しており、正式なお申込みには至っておりませんが、1社とは常に情報交換しながら準備を進めているところでございます。

また、具体的な案件まで至っておりませんが、例えば山形県の産業労働部の産業創造振興課、産業立地室、金融機関等からも様々な問合せをいただいているところであります。新年度予算においても新たな誘致活動費を計上しているところであり、積極的なPRを展開し、早期の誘致に努めてまいりたいと思います。

なお、私個人の考え方ですが、もう所期の目的は達成しています。それはいろんな情報から、実は長井市あるいは長井市周辺の優良企業が県外に転出するというので、かつての東芝ライテック、あれが栃木に集約されたときに、長井

市からも相当の雇用が失われましたし、合わせて十数軒の家族が、家族ぐるみで移転しました。こういったことが二度とあってはならないと。しかし長井市では残念ながら優良なそういった用地を提供することができない。それは過去の協同薬品工業から始まっているわけです。ですから、この轍を踏まないということで、目的としてはそれを軸に考えております。

今の時代、外から企業が来たら地元の地場企業の皆さんもおっしゃるんです。大変なことになります。例えば200人の雇用っていったら、引き抜くしかないんです。だって今、現在長井市にある製造業のほうでも人不足で、外国人材に頼らなきゃいけないです。ですから、こういう企業立地とか企業誘致の考え方を、昭和からもう平成どころか令和に切り替えなきゃいけないと、そういう考え方で、私どもはこの産業団地を考えております。

したがって、ある程度までは製造業中心ということでクラスターをつくりたいですね。この長井市の、あるいは西置賜の製造業の発展につながるような、そういう企業群を、一つの関連する企業群のクラスターをつくりたいんですが、外から持ってくるというのは、そう簡単なことではございません。なお、そこをご理解いただきたいと思っております。

続きまして、2点目のアルカディア観光局におけるインバウンド観光等についてでございます。

2025年は、訪日客が初めて4,000万人を超え、4,260万~4,280万ぐらいですね。その経済効果を8兆円と言われております。しかしながら、インバウンド客のほとんどが東京・大阪・京都や広島・名古屋などのゴールデンルートと言われる地域への観光となっております。東北へは、このうち2%足らずの来訪という状況のようです。また、欧米豪の訪日観光客は、非日常、伝統文化、精神文化などの体験を望まれる方が多

く、滞在日数も長い傾向にあります。

こうした中、山形県は観光庁のインバウンド重点地域に指定されるとともに、ナショナルジオグラフィックによる、2026年に行くべき世界の25選に、日本で唯一山形県が選ばれたことも含め、県を挙げて受入整備を進めているところでございまして、県内を3つのエリア、蔵王・山寺、出羽三山、飯豊・吾妻の山岳信仰を中心に、山が人を育てる地域を柱として、県内を巡るルートを構築していくものです。

この中で、やまがたアルカディア観光局では、地域の精神文化である三淵信仰と黒獅子体験や熊野大社でのみこ体験を中心としたプレミアムツアーを現在造成中でございます。台湾・アジアにつきましては、これまでどおり団体ツアー対応を行ってまいります。欧米豪につきましては、個人または小グループ旅行対応ということで、高付加価値旅行の受入れを強化しているところでございます。

こうした取組の一環として、外国語通訳ガイド、地域通訳案内士の育成を開始するとともに、外国人観光客と強いチャネルを持つ国内旅行者及び欧米の旅行者と提携し、このアルカディア地域が旅行先に選ばれる仕組みをつくっているところでございます。

令和7年度は、こうした外国人誘客を得意とする旅行者にツアー内容を検証していただくファミツアーを実施しました。令和8年度からは、これを基にさらに磨き上げ、販売につないでいく予定でございまして。

なお、昨日、株式会社みたての庄司先生のほうから様々な、欧米豪の観光の皆様をお迎えするにはどういったところが必要なのか、どういった準備をしなければいけないかということをお聞きしましたが、現在は欧米豪の皆様というのは非常に高額な旅行商品でも魅力があればいらっしゃる。例えば、こちら置賜のやまがたアルカディアで想定しているのは、例えば2泊3

日で60万円、70万円とか、そういった金額、高額なものであります。それは、全国のDMOを中心とした旅行会社が、誘致合戦をしており、極めて難しいと。ですからそのポイントですね、進め方、あと何か我々誤解している部分ってたくさんあるので、そういったところを時系列とか、あとコンセプト的なところも含めて、昨日ご指導いただいたところでございます。

続きまして、(4)の「住みやすく住み続けたいまちづくり」についてでございます。

まず最初が、1点目が、長井駅前市街地再開発事業についてということでございますが、令和6年度、立地適正化計画の改定で、民間活力による長井駅前周辺の土地利用計画の検討を行いました。長井駅と一体となった新庁舎や「くるんと」の整備により、人の流れが変わり、さらには都市計画道路長井駅海田線街路整備が本格的に着手される中で、空き店舗や空洞化した低未利用地をどのようにしていくか、地権者や沿線住民の方の意見を集約し、民間主導の長井駅前地区の土地利用の活性化を推進しようとしたものでございます。

整備手法といたしまして、市街地再開発事業が最も現実性が高いと考えまして、令和7年9月に長井駅前周辺土地利用における事業化支援検討調査業務を委託し、10月に2日間にわたり、地権者を中心に市街地再開発事業の全体説明会を実施し、11月には全地権者を個別訪問し、意向調査を実施しました。その上で、11月28日には商工会議所会頭、長井駅前まちづくり協議会会長及び3名の地権者代表連名による市街地再開発事業による整備促進の要望書が長井市長宛てに提出されたところでございます。令和7年12月議会で、長井駅東地区土地利用検討事業として基本計画及び都市計画決定図書作成業務委託をお認めいただき、2月3日の公募型プロポーザル審査委員会を経て、契約者である株式会社アーレックスと、現在、モデルプランや概算

資金計画に取りかかっているところでございます。

浅野議員おっしゃるとおり、令和8年度末に都市計画決定、令和9年度末に再開発組合設立、令和10年度末に解体工事着手のスケジュールは、昨年お示ししたとおりでございますが、そこに到達するまでには、様々なプロセスがあり、権利変換する上での現在の土地・建物の価値算定による権利床の規模や事業パートナーとなるディベロッパーやゼネコン等を公募した上で、どの程度の保留床を持てるのか、そしてそれに対して、銀行の融資が受けられるか等、これから取り組むべき課題は山積している状況でございます。

2つの質問を合わせての答弁になりましたけれども、ただいま申し上げましたような課題を一つ一つ解決していきながら、どのような用途の建物をどう配置するか等の計画を立てていくことが今回の委託業務になりますので、浅野議員質問の総事業費については、現時点ではお示しできません。

なお、駅前海田線の街路事業というのは、大変いいチャンスなわけで、市街地再開発するには、その補償とかというのも当然あるわけですので、そういった意味では、駅前通りの街路事業をするときに問題になったのは、果たして、建物があるわけですけども、それを更地にして、じゃあ新しい町なみができるかといったときに、これはできそうにもないと。空き地のままになってしまう。これで本当に街の、中心市街地、これでいいのかということからいろいろ考えた末に、市街地再開発しかない。なおかつ、市街地再開発の事業も国のほうもだんだんこう絞ってきていますので、長井市のような小さい自治体が採択いただけるには、そろそろもう期間の期限が迫っているということから、今回のチャンスを逃したら、残念ながら市街地再開発というよりも、中心市街地の一番核となる駅前通

り、ここが残念ながら空き地のままになってしまう。

「くるんと」ができたときに、協同薬品工業さんの親会社さんともいろいろ話したんですが、そちらも私ども期待しました。相当数「くるんと」にお客さんいらしているのので、そこで協同薬品さんの親会社の方がその事業をやろうとしたんですね。大手のディベロッパーさんと組んでやろうとしたんですが、残念ながらスーパーすら来てくれない。もちろんいろんな衣料品とか飲食店も含めた、そういったところも地元はテナントとして利用すれば応じるところがあるかもしれませんが、全国のチェーン店的なものは来ない。若者から要望の多い回転ずしなんていうのは、回転ずしの力の字もないという状況でございますので、極めて残念ながら長井市の中心市街地というのは、まだ外からの民間から見たら全く魅力ない地域であるということのあかしだと私は思っております。

最後になりますが、②の国道348号の高規格化の取組についてでございます。

長井市と白鷹町では、慢性的な渋滞の解消や広域的な医療福祉の増進、また、置賜30分圏構想の実現のため、長井市街地の西側、具体的には国道287号長井南バイパス泉交差点から平野・西根地区を通り、白鷹町の蚕桑、鮎貝、荒砥橋を經由して国道287号に再び接続する新たな道路を西廻り幹線道路と称し、その整備実現を、提唱者である地域の皆様と一緒に目指してまいりました。

令和元年に西廻り幹線道路建設促進期成同盟会を組織しまして、国や県に対してその早期着工を要望してきたところでございます。令和2年度、当時の山形県の試算によれば、総延長約16キロ、総事業費は約210億円に上り、物価上昇などを勘案すると、現在ではさらに事業費の想定が膨らみ、実現は到底見込めない。不可能な状況だということでございます。

時期を同じくして、国道348号では、白鷹町側の山岳道路で、豪雨によるのり面崩壊や死亡事故等が多発し、県内で最も危険な道路としての認識を受け、令和3年に山形市長を会長とする国道348号整備促進期成同盟会を4市4町の沿線行政、これは長井市、白鷹町、南陽市、上山市、山形市、小国町、飯豊町、川西町で設立しまして、長井市今泉地内から東北中央自動車道山形パーキングエリアのスマートインターまでの高規格化、トンネル等々をうまく活用するという、抜本的に再整備を要望していたところでございます。

この道路は、東北中央道と新山道の斜め軸として、トライアングルを形成し、リダンダンシー、代替路として非常に有効だということでございます。置賜地域を取り巻く広域道路網は縦軸としての東北中央自動車道や、横軸としての国道113号梨郷道路など着実に整備が進められておりますが、これに対して西置賜地域の道路整備については、残念ながら相当遅れていると言わざるを得ません。特に長井市においては、中心部を通る高速交通網がないことで、物流や観光はもとより、生活拠点としての定住促進にも支障が生じている状況、下手をすれば、若い人たちは核家族化が進んでいますから、周りのもっと便利なところに、あるいは都市機能が充実したところに移っていくというのは、これは自明の理といえますか、着実だと私は危機感を持っています。

このような状況の中で、長井市としては、梨郷道路起点付近で現在着工している長井南産業団地を起点として、従来の西廻り幹線よりは小回りに、市街地の西側を循環するルートで、長井南産業団地と長井北工業団地、あかしあ産業団地を結ぶ重要物流道路、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定し、機能強化、重点支援を実施し、高規格幹線道路や地域高規格道路から指定の代替路線約8キロとして、国道

348号単独で高規格道路を整備し、その延長上に、山形市までの国道348号整備促進期成同盟会があると捉えることが現実的という考えに至ったところでございます。

議員おっしゃるように山形県では10年ごとに道路中期計画を策定し、整備を進めており、今年度は後期5年の1年目に当たります。何としても次期計画に反映になるよう、そして長井地区の要望を全体の国道348号の同盟会に組み入れてもらえるようにするためには、早急なアクションが不可欠と考え、今回の設立となりました。

この国道348号は、物流や観光のみならず、市民にとって高速交通網の利便性が図られることが、これからの地域づくりにつながることや、地方創生の要です。山形一長井間、所要時間20分となれば、山形市が通勤通学などの生活圏になり得ることなど、長井市にとっても大きなメリットのある道路になる。斜め軸で飯豊町、小国町でもそうなるわけです。浅野議員おっしゃるとおり、山形県では令和7年度、一般国道287号館町南ほか道づくり調査費において、渋滞箇所の交通量調査から交通量推計をはかっており、令和8年度はその結果を基に、整備手法の検討を行うと聞いており、要望等に対しても同様の回答です。国土交通省からは、山形県からの依頼があれば前向きに検討する旨の回答をいただいております。

一般的に道路整備促進期成同盟会というのは、ルートや着手時期が決まって、その予算が着実について、順調に整備が進捗するように、国や県から依頼されるのが通常です。今回の長井地区同盟会については、山形県の下承も得られない段階で、大まかなルートも含めて長井市の意思を表明するのは極めてまれなことで、恐らく長井市としても初めてのことだと思いますが、改めて長井市民の総意と熱意を、国道348号という整備方針の下、全体の同盟会としても、長

井市単独の同盟会としても、山形県、国に対して要望を行っていきたいと考えております。

これまでの山形県の考え方は、白鷹町からのインターチェンジ30分で到達を目標とした新山道への国道287号を整備する考え方、国道348号整備促進期成同盟会を契機として、南側だけではなく、北側も視野に入れる。これまでの要望活動で長井市の考え方は理解していらっしゃると感じております。

なお、当日、浅野議員もご出席いただいたと思うんですが、ちょっと私どもの説明不足で、国会議員の方2名、それから県会議員の方1名にも顧問にお願いしたんですが、断られました。その断られた理由が、山形県の道路の中期計画に上げられていないから様子を見ます。全く理解されていないので、私が直接出向いて、その趣旨を説明してお願いしないと駄目だなと、改めて、かなり繁忙期なものですから、新年度になりましたらお願いに行ってみようつもりでございます。

ただ、やっぱり国への先ほど感触をお話ししましたけども、山形県のほうで、中期計画とか計画に入れたら、国のほうでは全面的に協力するから、まず県のほうに了解してもらおうよということなので今回の期成同盟会を立ち上げたわけです。なお、白鷹町さんは白鷹町さんの立場で、現道をもう少し安全にということがまずは主眼でございますので、どっかの時点で一緒になると考えていますが、私どもは重要物流道路で、まずは成田のあかしあ産業団地まで結んでいただきたいと、それがまず、最初のステップであると。

県のほうの進め方についても聞いています。東廻りということで、今、長井の南バイパス、河井方面から橋を架けて東山に行く。そこをトンネルで通って森に通す計画のようです。これはこれで県でお示しいたがないので何とも言えませんが、私どもはそれはちょっと違

うと。なぜかという、国道287号が泉から市街地まで混むのは、長井に用事ある車が大部分だからなんですね。長井を通り越して白鷹、山形行くというのは本当に多分3分の1もないと思っています。ですから、それを通して、果たして渋滞緩和になるのかと。そしてまた、そのぐらいの大規模な工事です、トンネルですから。議員もご承知のとおり、あの川沿いはとてもとてもそんなものはありません。それを山を切り崩すというのは、相当な大工事です。ですからトンネルも大変ですし、それこそ210億円ってありましたよね。それに近い数字になるんじゃないかと思っております、この辺などは県と今後も協議しながら、我々としては要望してまいります。長くなりましたが、以上でございます。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 大変詳しく説明いただきました。

1点だけ、市街地再開発事業については、先日も質問をさせていただきましたが、街路事業で、道路を整備しただけでは活性化にならないというのは、私も同感であります。ただ、市街地再開発事業は全国で展開されていますが、なかなか途中で頓挫したところもありますので、ここは完成までにいろんなハードルがあると思いますが、ぜひ進めていただければと思います。

今の体制、建設課の体制だけでは何か不十分なような気がしますので、その辺を今後時期に合わせて検討していただければと思います。

あと、地権者、大きな所有者もおられますが、そういった方の意向は長井市の考え方とほぼ同じ方向を向いているのか、その1点だけお伺いをしたいと思います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員おっしゃるように、やはりこれはかなり難しいと思います。やはり、地元ではできない、相当大規模な事業ですから、デ

イベロッパー、あるいはゼネコンなんかの協力と、地元の金融機関の協力が必要だと思います。そして、それらについては、実は商工会議所の代表者3名で、市のほうに要望いただいたんですが、その中に大きな地権者の方たちが入っております。ですから、その方たちがご理解いただかないと、到底無理な話だということなので、そこはご理解いただければと思います。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

鈴木悟司議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位2番、議席番号5番、鈴木悟司議員。

(5番鈴木悟司議員登壇)

○5番 鈴木悟司議員 清和長井を代表して、3月議会の一般質問をさせていただきます。

高市早苗首相は2月20日の施政方針演説で、衆議院議員選挙での歴史的な大勝で得た民意を背景に、大胆な政策転換を進める方針を打ち出しました。経済から外交、安全保障、憲法改正まで、自民党が衆議院選挙で掲げた公約を着実に実現していく姿勢を強調されました。農業関係では、国内全ての田畑をフル活用することに意欲を示されました。農林水産予算は、現状3割を補正予算で賄われてきました。高市首相は、補正予算が組まれることを前提とした予算編成と決別し、必要な予算は可能な限り当初予算で措置すると宣言されました。2027年度の導入を目指す新たな水田政策が念頭にあるようです。

鈴木憲和農林水産大臣は、2月21日に川西町のフレンドリープラザでのJA山形おきたま農政学習会で、農業政策についてご講演されました。先の見通せる農政に向けて、稼げる農林水

産業で日本の食を次世代につないでいくと強く発言されました。これからの農業政策に期待をしております。

それでは、最初の質問ですが、水田活用の直接支払交付金ですが、戦略作物助成や産地交付金、畑地化促進助成などがありますが、例年であれば12月の年末まで交付金の支払いが行われておりましたが、令和7年度の交付金支払いが2月までずれ込みました。国からの交付金ですので長井市で対応できないことですが、農家の皆様は年末には交付されるものと考えておりましたが、どのような経緯があったのか、お聞かせください。農林課長にお伺いします。

2つ目の質問ですが、カーボンニュートラル推進事業ですが、この事業は、レインボープランの理念と精神を土台としたバイオガス発電施設の導入に伴い、循環システムの効果最大化を図るため、園芸施設を整備し、新規就農者の育成や福祉施設利用者の生きがい、雇用、さらにはスマート農業技術の採用によって、新しい循環型社会の形成による持続可能なまちを目指すとなります。

協議会でも少しお聞きしましたが、軽量鉄骨ハウスが2棟、パイプハウスが4棟を整備されるわけですが、本来作物を作るためにハウスが必要なわけですが、バイオガス発電設備の導入が先にあるため、見えない部分がたくさんあります。

園芸施設ハウスで循環システムの効果最大化を図ることとは具体的にご説明ください。

園芸施設の管理運営に係る経費で、報償費(指導員関係)が1,300万円ありますが、このハウス施設は、新規就農者の研修施設と考えるのか、将来に独立採算ができる施設にしていくのか、福祉施設利用者の生きがい施設になるのか、はっきりとしたコンセプトが必要と考えます。将来的にどのような施設にしていくのか、市長にお伺いします。